

Ⅲ 夏休みの活動を支援します

1 物品貸出

物品名	貸出対象	貸出期間	申し込み
やぐら・ちょうちん・太鼓・かき氷機・ポップコーン機・わたあめ機・こどもみこし・もちつき道具・はんでん・テント(集会用)など	営利を目的としない区民団体	5日間 運搬については団体負担	利用日の2ヶ月前の1日より電話申し込み。 予約・貸出・返却時間(8:30~16:30)。 日曜・祝日も行います(年末年始は休業)。 ※返却日の1週間前までにご連絡いただいた場合は、21:30まで返却可能です。 世田谷区船橋公文書庫 TEL3482-5171
キャンプ用品・野外活動用品・おまつり用具など	地域活動団体	各児童館へお問い合わせください	各児童館へお問い合わせください。 (児童館の電話番号はIV章をご覧ください)
環境学習・啓発物品(モノに触れずに表面の温度を測ることができる「表面温度計」ほか) 詳しくは、区ホームページ「環境学習・啓発物品の貸し出しについて」をご覧ください。	区内在住、在勤、在学の方	2週間以内	電話で事前にお問合せの上、環境・エネルギー施策推進課の窓口にお越しください。 環境・エネルギー施策推進課 TEL6432-7130

2 相談窓口

○社会教育主事

社会教育を行う方や団体に専門的・技術的な助言と指導を行います。

教育委員会事務局生涯学習課 TEL3429-4254 FAX 3429-4267

○青少年委員

地域の青少年健全育成活動などに関する相談に応じます。

お近くの青少年委員まで(青少年委員の連絡先は教育委員会事務局生涯学習課へお問い合わせください TEL3429-4254 FAX 3429-4267)

○児童館

児童館は遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにするための施設です。

区内に25館あり、誰でも自由に利用することができます。

子ども・若者部児童課 TEL 5432-2306 FAX 5432-3016

○青少年地区委員会

地域の青少年の健全育成及び環境浄化活動を行っており、まちづくりセンターごとに設置しています。

地域の特色を生かしたさまざまな催物を行います。

詳しくはお近くのまちづくりセンターまたは子ども・若者部子ども・若者支援課(TEL5432-2585)へお問い合わせください。